

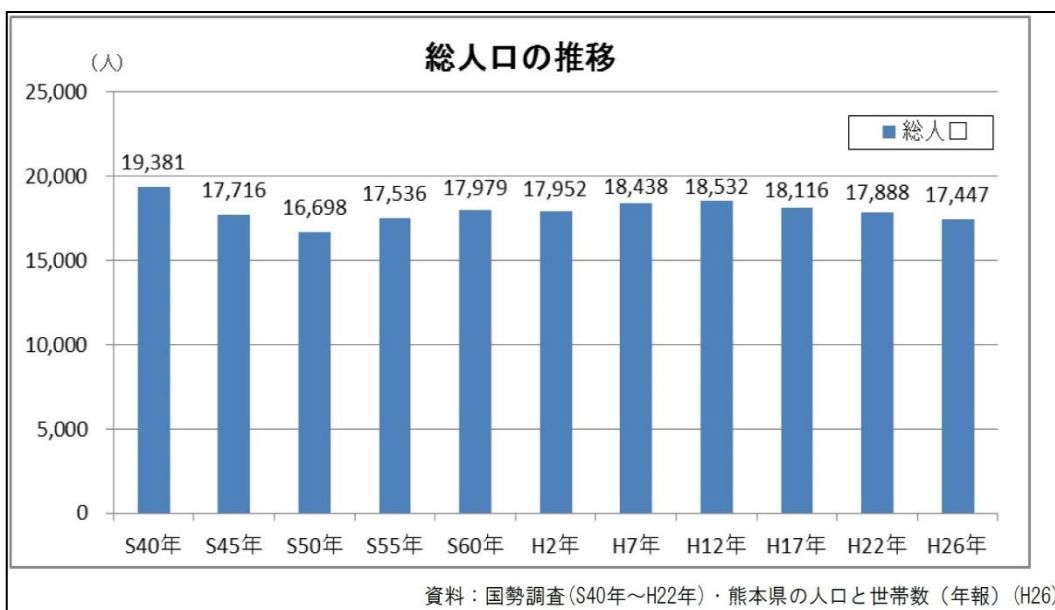
導入促進基本計画

1 先端設備等の導入の促進の目標

(1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

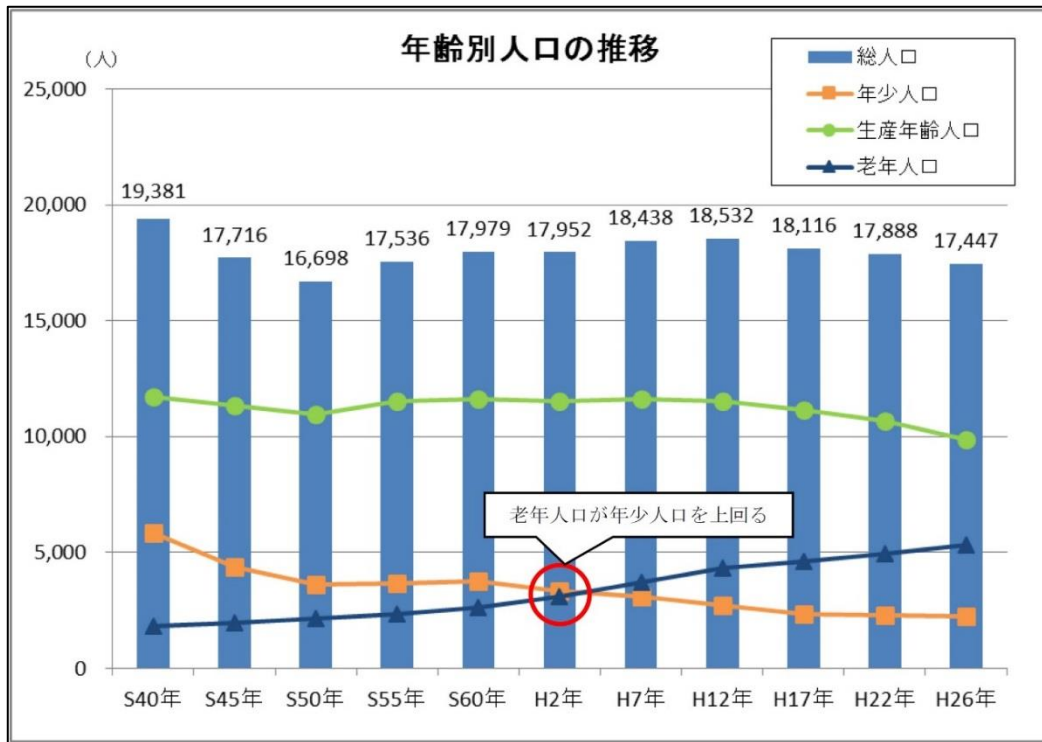
本町は、熊本県、そして九州のほぼ中心に位置し、熊本市から車で30分、また、九州の大動脈が交わる九州縦貫自動車道「御船IC」と九州中央自動車道「小池高山IC」を有し、平成30年12月には九州中央自動車道の「上野吉無田IC」が供用開始となり、全国でも珍しい3つのインターチェンジを有した、交通アクセスが非常に優れた町である。

しかし、人口については、昭和50年以降緩やかに微増微減しながら減少傾向にあり、平成27年には、17,237人（H27国勢調査）と昭和40年のピーク時から約11%減少している。

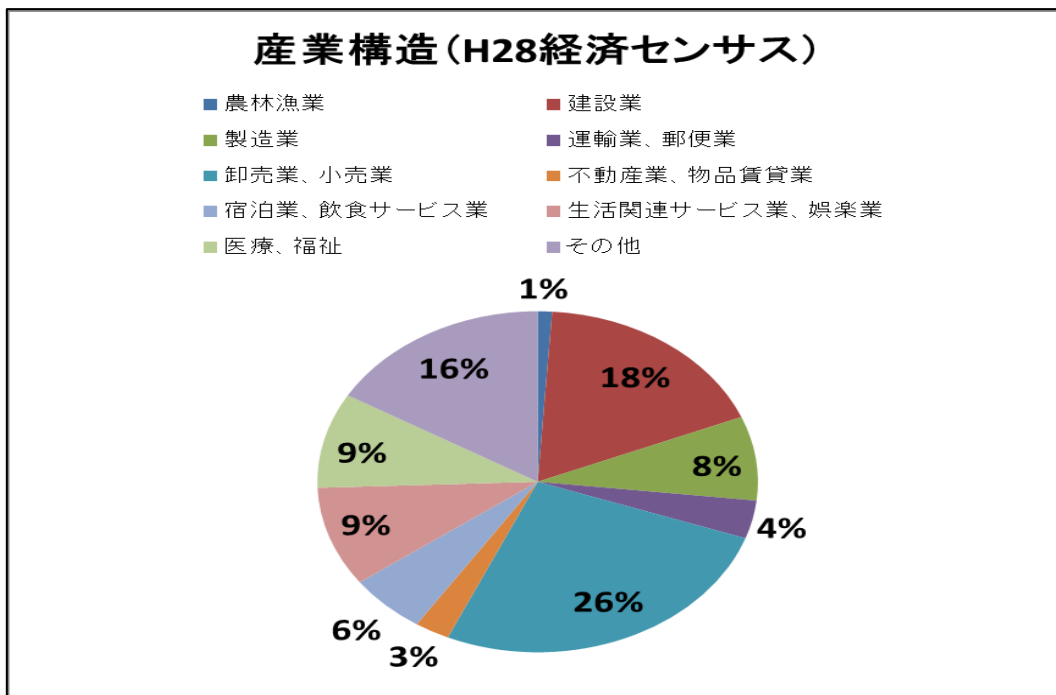


また、年齢別人口の推移としては、年少人口は全体的に減少傾向、生産年齢人口は昭和55年から平成7年までほぼ横ばいの状態であったが、これ以降は緩やかに減少している。構成比をみると、昭和40年から平成26年の間に年少人口は約18%の減少、生産年齢は約4%の減少となっている。

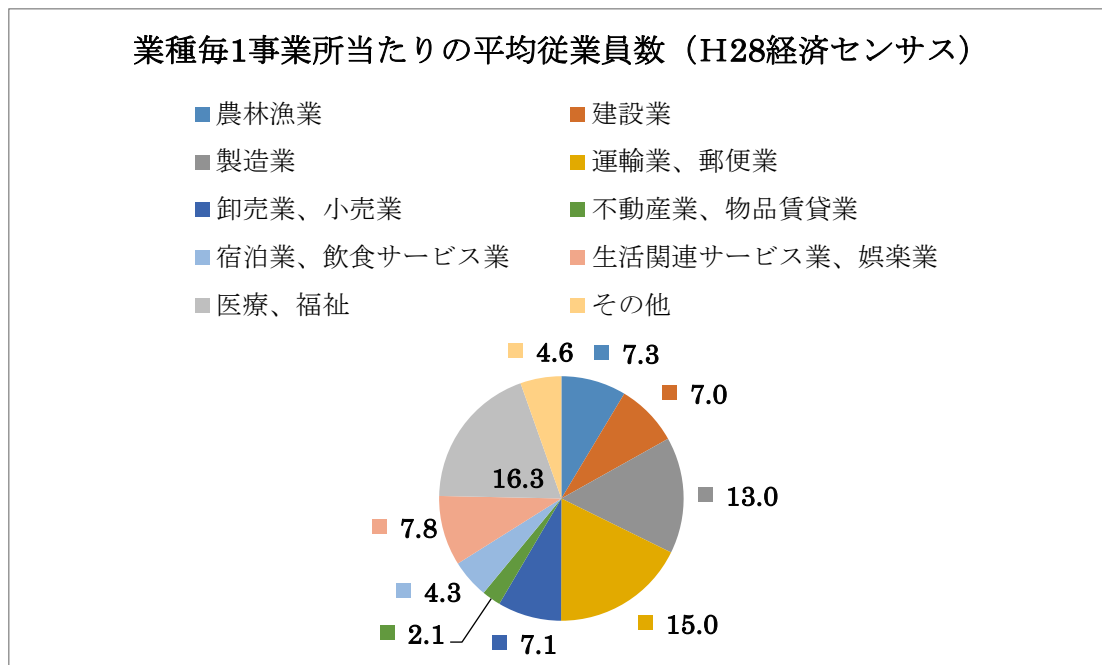
加えて、老年人口は一貫して増加傾向にあり、平成2年には年少人口を上回り、構成比は昭和40年から平成26年の間に約21%増加するなど、少子高齢化が進行している。



このような中、本町の産業構造は、総事業所数 665 事業所のうち、卸売業・小売業、建設業、生活関連サービス業が約半数を占めているが、その他の産業についても、幅広く立地している状況である。



また、従業員数を事業所数で割った1事業所当たりの平均従業員数は、全産業で8人、本町で一番多い事業所数である卸売・小売業でも7人であることから、本町に所在する事業所のほとんどが小規模事業所であることがわかる。



このことから、本町の経済の発展においては、中小企業者が持続的で安定的な事業基盤を構築することが重要である。しかし、前述のとおり人口減少や少子高齢化がさらに進むことは確実である中、平成28年に発生した熊本地震等の影響により、慢性的な人手不足や後継者不足などの問題は深刻であり、今後、事業縮小や廃業が増え、現状の産業基盤が失われかねない状況である。

このため、本町独自の取り組みとして、町内事業者に対して店舗改装利子補給事業を講じて来たが、引き続き、町内中小企業の生産性の抜本的な向上により、人手不足等に対応した事業基盤を構築すると共に、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくとする取り組みを支援していくことは、喫緊の課題である。

(2) 目標

このことから、本町に於いて、中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、併せて町商工会や金融機関と連携しながら、きめ細やかな支援を行うことで、中小企業者の先端設備等の導入を促し、計画期間中に10件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画が認定される事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が、年平均3%以上向上することを目標とし、事業者の事業基盤の強化並びに域内の経済の活性化を図る。

2 先端設備等の種類

本町の産業は、卸売・小売業、建設業、生活関連サービス業と多岐に渡り、多様な業種が御船町の経済・雇用を支えているため、これらの産業で広く、事業者の生産性向上を実現する必要がある。

したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

本町は、熊本県、九州のほぼ中央に位置し、複数のインターチェンジを有するなど、交通アクセスが非常に優れ、熊本都市圏近郊という立地性もあり、多種多様な産業が町内広域に立地している。また、産業構造も多様な業種で構成され、多様な事業を行っている。

これらの幅広い事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域、対象業種・事業を次のとおりとする。

- (1) 対象地域 御船町全域
- (2) 対象業種・事業 全業種、全事業

4 計画期間

- (1) 導入促進基本計画の計画期間
国が同意した日から5年間とする。
- (2) 先端設備等導入計画の計画期間
3年間、4年間、5年間とする。

5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

- (1) 本計画で対象とする先端設備等の導入は、人員削減を目的とするものではなく、雇用の安定に配慮したものとする。
- (2) 公序良俗に反する取り組みや、反社会的勢力との関係が認められるものについては、先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮したものとする。